

●事業名
埼玉県障がい児等療育支援事業
実施主体
埼玉県
対象地区
鴻巣市・北本市・桶川市

●事業名
①指定一般相談支援事業
②特定相談支援事業
③障がい児相談支援事業
対象地域
鴻巣市・北本市

対象者
・発達の遅れや行動が気になるお子さん、その家族
・知的障がい、身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方、そのご家族及び関係者
・保育園、幼稚園、学校、作業所、企業などで障がいのある方の指導、援助にあたる方など

相談支援体制
当相談支援事業所は、行動障害支援体制加算、要医療児者支援体制加算、精神障害者支援体制加算を算定しています。

*対象となる研修を受講した相談支援専門員を配置し、強度行動障害、医療的ケア、精神障害が必要な方への相談支援体制を整備しております。

相談料 無料です。

窓口相談時間

月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

お休み

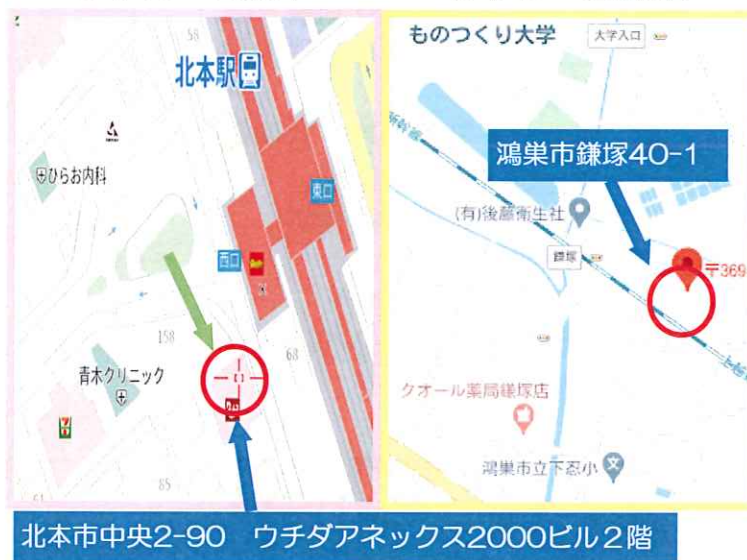
毎週土曜日・日曜日・祝日
年末年始



●事業所案内図●

しゃろーむ北本

しゃろーむ鴻巣



障がいのことなら
なんでもご相談
ください



生活相談支援センター
しゃろーむ

●しゃろーむ北本●

埼玉県北本市中央2丁目90番地
ウチダアネックス2000ビル2階
(北本駅西口徒歩1分)
TEL048-598-7099/FAX048-598-7011

●しゃろーむ鴻巣●

埼玉県鴻巣市鎌塚40番地1
TEL048-547-2099/FAX048-577-5182
メール soudan_1@hitotubu.or.jp
受託 社会福祉法人一粒

利用のご案内

- ①まずご相談ください
048-598-7099 (北本)
048-547-2099 (鴻巣)



介護に疲れた
発達が心配
体の調子がおかしい
等

- ②相談員（コーディネーター）が
お話を伺います



はい、しゃろーむ
です。
相談は無料です。
個人の秘密は守り
ます

- ③ご本人またはご家族の悩み事、受け
たいサービスを一緒に考えていきます
(サービス等利用計画作成)



- ④さまざまなサービスが受けられる
ようにお手伝いや療育機関・施設等
との連絡調整を行います。



主にこのようなお手伝いをさせて
いただいています。

- ① サービス等利用計画作成
- ② 生活全般に関する各種相談
- ③ 療育相談
- ④ ショートステイ等、各種福祉
サービスの利用援助
- ⑤ 福祉に関する情報提供
- ⑥ 専門機関への紹介
(例：医療機関等)
- ⑦ その他各種相談及び援助等
(例：就労等)

定期訪問や、情報提供等を行います。
「継続的に見守りをしていきます」

こんな悩みはありませんか？

運動やことばの発達に遅れがある。

いつも落ち着きがない。

自閉的な傾向がある。

保育園や学校に行きたがらない。

障害による生活上の不安がある。

福祉サービスを利用したい。
(施設入所・ショートステイ・
ホームヘルプサービスなど)

職場での人間関係がうまくいかない。

就労したいが就職先が見つからない。

<その他、何でもご相談ください。>

